

公益財団法人



# すみりんニュース No.30

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会  
 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21  
 TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

## この号の内容

- 1 『箕面市・北芝地区の「人権のまちづくり」から学ぶ～フィールドワークと研修』 (1) ~ (12)
- 2 全国大学同教が住吉地区のフィールドワークを実施 (12)

## 『箕面市・北芝地区の「人権のまちづくり」から学ぶ～フィールドワークと研修』の報告

去る9月8日(日)午前8時から午後12時過ぎまで、箕面市北芝地区の「人権のまちづくり」を学ぶためのフィールドワークを実施しました。当日は、午前8時に市民交流センターすみよし北に集合し、2台の車に分乗して北芝地区に向かいました。1時間ほどで北芝地区に到着、広場でひかれていた朝市に参加、その後、地元支部支部長で市議員の中嶋三四郎さんの案内で、地区内をフィールドワーク。11時ごろから「らいとぴあ21」で北芝地区のまちづくりについての報告を受け、質疑応答を行いました。地元の支部が中心となり、NPO法人や株式会社などを立ち上げたまちづくりは、今後の住吉地区における取組にも大いに参考になるものでした。なお、当日の参加者は11名でした。以下、フィールドワークとその後の中嶋支部長の報告と質疑応答の内容を紹介します。(文責・事務局)

### 北芝地区のフィールドワーク

#### 《到着～朝市から》

2013年9月15日(日)住吉より8時すぎ出発し、箕面市萱野北芝に9時到着。台風18号接近中にも関わらず雨は降らず天候に恵まれる。コンテナハウスのある広場「芝楽」朝市でガヤガヤと楽しく美味しくお買い物。「新鮮な無農薬野菜ピーマン、なすび、果物」「おにぎり、卵かけご飯、冷やしうどん、健康ジュース、自家製窯のピザ…」野菜と果物をお土産に買って、色々食べてさらに「喫茶店 NICO でモーニングセット」ああ食べ過ぎ…(^\_^;)

#### 《地域めぐり》

中嶋三四郎(現在解放同盟支部長・市議員 2期目 32才)さん直々による地域フィールドワークを開始



#### 【団地H棟】

1992年に箕面市の同和対策事業として福祉対応住宅として建設。H棟だけはバリアフリーの車椅子対応で3階建の低層住宅では異例のエレベーターも設置。二

世帯住宅間取り広くて綺麗、200 世帯中、高齢者世帯が 6 割。

#### 【部落産業】

農業しかなかった(もともと西国街道筋で箕面滝の駅前から滝道まで観光馬車業あった)

#### 【公営住宅 A~H 棟】

8 棟 126 戸/445 戸(箕面市)一部屋増築、空家は一般公募で倍率 10~30 倍 入れ替わり 20%強、高齢化率 40% 対象が単身高齢者や障害者が入りやすい。新しい入居者にはもともと同和向け公営住宅である事を募集要項時から説明している(地区人権協と箕面市とで協議し)。

#### 【住宅集会場】

支部独自活動として『子育てサロン』を開催(萱野保育所あるが)している。⇒週 2 回(基本隣保館の職員が対応、保育資格あり)

#### 【市営住宅の指定管理】

(2013 年 10 月より)⇒東急コミュニティが獲得し北芝団地はうちが全部下請している⇒全箕面市の公営住宅を東急 2 名、北芝 1 名の職員で管理し、「入居者募集から抽選、改修工事」も行うが「家賃滞納の整理(東急職員)」はせず。近くに消防団の詰め所があった。

#### 【北芝団地 A~D 棟】

1972 年に建設され新しい生活をスタート(部落解放同盟・北芝支部結成から 3 年)現在高齢化が進む。

#### 【メインストリート(南北)の道すがら】

現在はここに公園があるが、昔は長屋の家だった。一軒 8 畳間に 6 人ぐらいが住んでいたとのこと。道はここの道しかなく後は全部たんぼ道だった。昔、青年集会所はあったが、北芝では地域に共同浴場はなかった。農村なので隣近所の風呂を利用しあっていた。

#### 【正願寺】

なかなか立派な大きなお寺。共にまちづくりをしてきたそうだ。現在大事な行事に向けて改修中。

#### 【萱野老人いこいの家】

地区内の社会福祉整備の一環として 1983 年に誕生。以後、北芝の福祉拠点として活用され、2004 年より福祉 NPO「福祉サービスよってんか」により『まちかどディハウス』(大阪府事業)を週 3 回している。2007 年に指定管理受諾団体として運営を担い、高齢者はもちろん親子づれも気軽に訪れ、多世代交流の場として



も機能している!

#### 【福祉サービス券『地域みまもり券』】

見守り活動の一環として毎月一回訪問し、65 才以上の高齢者世帯に配っている。「車送迎」(市内だったら 1 枚で何処でも…)とか「家の電気交換」や「たんすの移動」などのちょっとした生活支援などの要望を電話もらって当 NPO の職員やボランティア(お助け隊)が訪問、支援している。『地域みまもり券』は一枚 500 円相当で支部会費を月 1,000 円もらっているのだから 60 才以上の会員は 1 枚、65 才以上はまるまる還元で 2 枚を毎月一回渡している。支部員を対象としているが、支部員以外でも必要な高齢者には要相談で柔軟に対応し 10 名ぐらいは登録している。

このような仕組みを北芝共済制度として 60 才以上の 120 世帯(基本支部員)でつくっている。この共済制度を始めたきっかけは、中嶋さんが地域相談員をしていた 7 年前に 3 戸の高齢者と青年の「孤独死」があったことだった。亡くなられて 1 週間ぐらい発見されない事があり見守りの取り組みをはじめた。

#### 【北芝の新しい拠点 コミュニティハウス】

もともと地域の民家で売りに出され、当株式会社法人で購入。①会社と先ほどの福祉サービスの事務所を置いている。②暫定利用で内閣府の「パーソナルサポートサービス」事業を実施し、実際「一時避難が必要な青年層」が多くいて、今も虐待のケースで高校生をここで保護しシェルター的な役割機能を果たしている。③同時に地域向けに開放しているので、先ほどの『子育てサロン』をここでも実施し、夏場には小さなプールで遊ばす事ができる。あと④「ゲストハウス」としても使っているのだから、学生や海外からのゲストなど色々な視察団体が来られて、一週間宿泊される事もある。⑤今後【自立援助ホーム】(大阪府制度)をつくり、18 才以上の児童擁護施設を出て就労するまでの困難な期間を支援する事業も検討中。

『北芝まちづくり合同会社』を支部がつくり「銀行から借入れ」したり、先の公営住宅「指定管理の受け皿」として重要な役割を担っている。

#### 【箕面市立萱野中央人権文化センター『らいとぴあ 21』】

1970 年、萱野文化会館は北芝の隣保館として誕生。1995 年、青少年会館と合同併設しており体育館とグラウンドも青少年会館に所属し、先ほどの「老人いこいの家」も隣保館の付属施設になる。このセンターでは、指定管理者より箕面市が逆に部屋を借りて「図書館」と「子育て支援センター」(就学前の子ども支援)と「フレンズ」(不登校の子どものための適用指導教室)の 3 機能が直営されている。近年、地域住民の幅広い人権交流を促進する拠点として生まれ変わり、現在子どもたちからも「らいぴ」と親しみを込めて呼ばれている。

## 「らいとぴあ 21」での研修 ～中嶋支部長の報告と質疑応答

司会開会（友永健吾）

北芝支部の支部長であり市会議意をなさっている中嶋三四郎さん直々に来ていただきました。現在、住吉支部で「人権のまちづくり連続講座」をしており、本日、その一環として北芝にフィールドワークをさせていただきました。中嶋さんのお話をうかがう前に、今回訪問しましたメンバーを代表して公益財団法人住吉隣保事業推進協会の友永健三理事長から挨拶をさせていただきます。

友永理事長挨拶

住吉は 500 世帯ぐらいの地区で、住宅はすべて鉄筋の住宅になりお寺が唯一の木造の建物になりました。2002 年 3 月末で、特別措置法が期限切れとなり、住宅や保育所は一般公募になっています。この結果、もともと住吉地域に住んでいる人で地域周辺に移り住んでいる人々が 100 世帯以上あります。一方で、およそ 60 世帯が外部から入ってきておられます。解放同盟員は、比較的辞める人が少なく、現在は 400 人以上います。大阪府連の中でも 5 番目に同盟員の多い支部です。

もう一つ特徴は、住吉には部落解放同盟の支部以外にも団地の住民により形成される自治会があります。さらに、福祉法人ライフサポート協会が大規模な事業をし、特に小規模の特別養護老人ホームを運営し、ここでは 300 人が雇用されています。もう一つは、医療法人があり、最も重要な事業は訪問介護です。ですので、自分の家で一生を終えることも可能になっています。この他、人権協会があります。このため地域がばらばらになる可能性がありますので、現在月 1 回 5 者会議を開催、それぞれの団体の代表が参加して意見交換して調整しています。

現在抱えている課題としては、地域の共有財産として共同浴場（寿湯）がありますが、これを今後どう有効活用していくかという課題があります。この他、現在閉鎖されている青少年会館などを大阪市は売却する計画を持っていますが、これに対して、どのように地元として対案を作っていくかといった問題も抱えています。

そうしたなかで、北芝でのフィールドワークを通して学んだことは、借金をしてまでも自分たちの財産である土地や住宅を購入して、いろいろと活動を積極的に展開しておられることを学びました。

本年度は、人権のまちづくりをテーマに位置づけ、4 月には湯浅誠さんにきていただき、総論的なお話してもらいました。次いで 7 月には、大阪大学の高田宏さんにきてもらい、教育を中心とした人権のまちづくりについてお話をしてもらいました。先だっては、千林の NPO フェリスモンテに来てもらって福祉を中心とした街づくりの報告をしていただきました。

本日は、お話しだけでなく、実際の様子や具体的な実践を学ばしてもらうために足を運ばせてもらいました。

なお、11 月には防災を仲としたまちづくりについて、さらに来年 1 月は医療を中心としたまちづくりについて学ばしてもらおうと考えております。

### 中嶋支部長報告

《北芝地区のまちづくり～立ち上げとその後の展開》

はじめに、今見てもらった風景のおさらいをしておきます。活動の初めは 2001 年で、その時にまちづくり協議会を作りました。そのときに、つぶやき広場、ようするにニーズ（実態）調査をしました。そのさい、おばちゃんたちに集まってもらい、普段どのようなことをしたいかなど、つぶやいてもらいました。そのご、2010 年までこのつぶやきに基づいていろいろなことを活動に活かしていきました。計画の話のみでなく、アクションについても伝えますと、例えば、団地のなかでどこが住みにくいかについて話してもらい、そうした住みにくい場所を特定していきました。ふろの段差が高いので、高齢者が利用しにくいことがありました。ですので、すのこを敷くことでその段差を改善しました。もう一つは、団地が廊下型なので、一階を全部ぶち抜き、昔のような長屋を作ろうと予定しましたが、実現していません。

2002 年の時は、地域の課題をコミュニティービジネスで解決できないかということについて、ワークショップを開きました。それは課題を出し合い、やってほしいこととできることを出し合って、やってほしいことが沢山あれば、それがニーズであると確定し、それに対する解決策をだし、解決できる人がいるとそこでビジネスとして成り立つことを確認しました。そうしたワークショップを通して、いくつかのビジネスモデルを作っていました。たとえば、地域のなかに料理が得意な人がたくさんいるので、それを商売にしようとして、マルチ惣菜屋さんを作りました。これはマルチ商法のような冗談めいた名前ですが・・・それを立ち上げた時に、送迎の要求が出てきました。ですので、送迎を地域のなかでできないかと考えました。福祉事業にしますと、福祉に関係する要求のみに運営することになります。実際は買い物時などに送迎をしてほしいという要望が多く、このための送迎の仕組みを考えました。その仕組みが地域通貨のアイデアで、地域のなかにいろいろな事業や団体があり、それらを繋いでいくツールを作ることがこの地域通貨の議論でした。

また、団地を出ていかなければならない人が多くなったので、コーポラ住宅を作る計画がありました。しかし、これは頓挫してしまいました。先ほど見てもらった広場は、コーポラ住宅の用地として 2001 年に購入したのですが、これが頓挫し、そのため固定資産税だけで 1 年間で 100 万円ほど払う必要が出ました。

です。そのままでは勿体ないので、何か事業をしようと考えました。2003年の時に、東急不動産が新都心を開発し、そして東急、今はイオンですが当時はカルフルが立ち上がり、それらと連携をしてまちづくりをしよう、色々な事業を展開するようになりました。

#### 《北芝支部としての取り組み》

先ほど、支部の議案書を配布しましたが、北芝支部の役割について書いています。一昨年から、若者が育ってきましたが、どのようにまちづくりをマネジメントするかという観点から人の整理をしました。

そこで書いてあるのは、支部員さんのニーズを把握すること、差別と闘うこと、支部としての対策事業を持つことなどです。先ほどの福祉の事業は支部としての取り組みとして実施してきました。今年度は、教育の対策として、奨学金制度を作ります。ですので、教育と福祉の役割を整理していくことになります。



#### 《北芝まちづくり機構の取り組み》

昨年、北芝まちづくり機構を立ち上げましたが、これは運動と事業を整理しようとする試みです。支部も含め、地域のなかにいろいろな主体がありますが、主に事業を担っているところで構成して、経営会議と地域代表者会議という二つの代表者会議を作っています。

経営会議では、地域の代表7名で私も入っています。基本的には各組織の代表ではなく地域の代表を選出しています。地域代表者会議は、各組織の代表、現場代表で構成されています。この、まちづくり機構と、支部の役割の整理としては、会社で言えば、株主と会社という役割整理をしています。つまり、支部がこれまでいろいろな活動に投資してきました。しかし、そうした活動事業が独り立ちしてきましたので、支部はオーナーとして、そうした活動を見守っていくという役割の整理をしています。ですから、経営会議は基本的には現場の各事業には口出しをしません。ただし、そうした事業が地域のためになっているか、支部さんにとってどういうメリットがあるか、各現場の組織に対して求めていく役目があります。

一方、地域代表者会議は各現場の連携会議です。こうした役割の整理をしました。お金や人事の関係はすべてまちづくり機構にあり、支部には一切ありません。

これが、最近までの北芝における組織の役割に関する経過です。

#### 質疑応答

〇〇

支部大会の方法を変えたと聞いていますが。どうなんでしょうか。

中嶋

支部大会は、来賓を呼ぶことをやめました。基本的には班集會を支部大会として行うことにして、支部大会をするまでに数回の班集會を重ね、支部員さんから意見を募り、それへの返答をする。といった方法にしています。

〇〇

一同にするのではなく、何日間をかけて行うのですか。

中嶋

イメージとしては、3カ月をかけて班集會を行い、今年の活動を整理していく、そうしたやり方に変えていこうと考えています。ですので、来賓者を呼ぶことなどはしません。

〇〇

もう一つ聞きたいのは、差別の問題はまだ存在していますか。

中嶋

残念ながらたくさん存在します。レジュメの、議案書の活動方針の箇所に示していますが、反差別の取り組み報告という箇所にあげています。たとえば、箕面の人権問題に関する意識調査では、2010年の段階で部落を避けるという割合が53%になっています。これは大阪府では40数%ですので、箕面の方が高いです。実際、結婚差別に関して、私の後輩の例を言いますと、私の知っている範囲では4件、またつい先だってもう1件でてきています。

更には、子どもたちの貧困の問題が改善されていません。先ほど述べた奨学金に関しては、高校に行けていない子どもたちがこの地域にはたくさんいます。そうした子どもや家庭に、私たちが低年齢の時からアクセスし、その実態を把握し、サポートしていきたいと考えています。その具体例として、アット・スクールという大阪大学の学生が立ち上げた、家庭教師を派遣する企業があり、そことタイアップして、家庭教師を派遣することを予定しています。これにより、子どもの差別の実態からくる貧困状況を改善していきたいと考えています。

〇〇

家庭教師を雇うとお金がかかりますね。

中嶋

今年は、無料です。

〇〇

対象は生活保護世帯の限定ですか。

中嶋

これは、完全に派遣型で、小、中、高までを対象にした事業です。実際は、課題がある子どもは、家庭教

師を派遣しても勉強をすぐにできる環境ではありません。だから勉強ができない子どもや引きこもり気味な子どもを掘り起して、アウトリーチ型のサポートをしようと考えています。この方式は、実際は佐賀のステューデント・サポート・フェイスが行っている方法です。これは、9000 件の件数があり、4000 件に対応しており、現在内閣府がサポートをしている方法です。私たちがそこまで足を運び、その現状を見に行きました。そして、その NPO 代表の谷口さんと連携して、同じような事業を立ち上げようとしています。この他に、地域の子どもたちには、財政的な問題も抱えていますから、そこを奨学金で賄いながら、こうした問題の解決への実践的なサポートを検討したいと考えています。

〇〇

高等学校に行けない子どもは何人いるのですか。

中嶋

現在は、全体で 5 から 6 人が高校に行けていません。現在、子どもが少ない時期でありますので。

〇〇

おそらく、それら子どもたちは小学校の時期から、学校の教育についていけない状況だったのではないですか。

〇〇

その子どもたちの貧困状況を補う居場所がないとだめですね。住吉にもそうした子どもたちがいると思います。不登校の子どもも多くなってきました。そうした子どもたちが大きくなった時に、結婚もできず仕事にもつけないという状況をその子たちだけでなく、親も気づかないといけないのではないのでしょうか。

中嶋

いかに就労につながっていくかをきちっとすること、実際に就労するときにはどれだけの仕事があるかが重要です。これは若者のみでなく、中高年も高齢者も仕事がないという現実は変わりません。ですから、会社を作って、そうした人たちの受け皿として作っていきたいと思います。当面は指定管理者として、事業をとっていますので、その制度として年間の収入が 1500 万円から 2000 万円程度になります。



〇〇

小学校、中学校は義務教育ですよ。そうですね、先生の責任があるとおもいますが・・・。

中嶋

確かに、引きこもりに関して言いますと、そうかもしれません。ただし、実際に学校には来ていますが、勉強ができない子もいますし、現在の先生の状況からすると、そうした子どもたちの状況を把握しきれない現状もあります。今回の派遣事業では、家にも学校にも派遣できます。また、こうした社会教育施設で行っている事業にも派遣できる仕組みです。教育委員会との協議を経て箕面市に依頼し、委託事業として私たちに依頼してもらっています。たとえば、学校に朝なかなか行けない子どもたちに対しても、指導することなどをしています。

〇〇

そういう子どもたちを集めて、勉強会などもできそうですよね。

〇〇

これは箕面市の単独の事業になりますか。

中嶋

そうですね、単独事業です。緊急雇用で、26 年度いっぱいまでで 2000 万円を大阪府からとってきました。A ダッシュさんなども申請して受託されている緊急雇用制度です。

〇〇

それは単年度のみの事業ですか。

中嶋

今年度に申請し、実施をすると、2 年間の継続ができる事業です。

〇〇

それは自治体を經由して申請しないといけなく、NPO 単独では申請できないのですか。それは、なんとという事業ですか。

中嶋

起業支援型雇用創造事業といい、申請できるのは対象が立ち上がってから 10 年未満の会社法人か NPO 法人です。

〇〇

住吉では、制約がありますね。やはり、大阪市を經由するからですね。

ひとつ質問したいのですが、以前に私が北芝の人に大学の授業に来ていただき、いろいろと教えていただいたのですが、いまここで実践していることが、解放運動がこれまで作ってきた一つのモデルであると考えます。それは大変素晴らしいと考えます。つまり、部落解放運動が目指してきた部落解放の一つの到達点として、部落差別を克服するすべを、自分たちで生み出したことに対して、大変評価できます。そういう状況からみると、たとえば、現在の土地差別の問題などについてどう見ますか。北芝では、その問題は主要な問題ではないと思うのか。土地を購入するとすれば、部落の地域の価格の格差を利用して購入できますよね。

たとえば、普通は 100 万円で購入するところを 60 万円で買えるわけですね。そういう意味では、前向きな捉え方をすることで、部落差別の克服を目指せると思うのですが・・・。

もう一つは、中嶋さんが部落の地域の小学生に自分が部落民であることを伝えた時に、その小学生たちが「えー、部落民でなに」といった反応をしたとお聞きしています。そうすると、その子どもたちの親も含めて部落をどのように位置づけているのか。これは部落解放運動の大変重要なテーマとして位置づけられます。そのように、部落解放を目指す運動を進めるために、もちろんちじこまってする必要はありませんが、私たち自身が立ち上がっているんだという主体性と、その事業とのドッキングがどう取り図られるか。そこが課題であると私は感じ、以前に質問したことがあります。どう考えられますか。

中嶋

私個人としては、部落であるということ、もしくは部落があるということが、あまりにもセンシティブに扱われているように思います。ですので、どこに行こうが、だれがいたとしても私自身は北芝の出身で、北芝が被差別部落であり、でもかつ大変すばらしい場所であるといえればと考えています。

私はこうした意識ですが、上の世代の人が私のような認識をしてほしいというのは酷だと思えます。上の世代の方々は、直接に差別を受けてこられた人ですし、厳しい中で生きてきた方々ですから。ただ、北芝で安全に暮らせることが大切だと思います。そこで、これまで行われてきたことが正しかったんだと思っていたみたいです。

私よりも下の世代の人びとに関しては、私のような考えを継承して行ってほしいと思います。そういう意味では、小学生や村の子がいる前でも、私は部落出身で、北芝が部落であると言います。これまでの学校組織では、こうした捉え方がなかなかうまく伝わってきませんでした。ただ去年から進展した一つに、子どもの親も含めてしっかりと話し合いを持つことができ、学校で当事者の子にそうしたことを伝え、そして、その子と親と対峙することを学校の先生が行ってくれるようになりました。そして、去年の 5 年生の子どもたちは、自分たちが部落であることを自覚し、それでも自分たちが北芝の部落であることに誇りを持って卒業してくれました。そこでは、なんとかプラスのアイデンティティをもって、これからいろいろな問題に出会っていきますが、そうしたところはフォローしていく必要があります。とりあえず、小学校を卒業する段階では、プラスのアイデンティティを持ってくれました。これは私たちがまちづくりをしていくためには実践していく必要があることだと個人的には思っています。うまく、答えきれないですが。

〇〇

部落を子どもたちに教えることに終始、色々とお悩むことです。

中嶋

わたしも、アイデンティティに葛藤していて、自分の子どもができて、その子にどのように伝えていくかということで、いろいろと勉強会をしてきました。そこで行きついた状況は、前向きに捉えたいうえで、ありのままに伝えればいいと考えています。

〇〇

地域社会においては、どんなにいい活動をして、北芝は部落であるというまなざしが付きまとうことは現実です。それに対して、親や子どもも含めてマイナスに部落をとらえてしまっていると、そのことにきっちり対峙できないですよ。

《コミュニティレストラン・キッズカフェ、朝市等の活動》

中嶋

これはコミュニティレストランです。地域向けに行っていた事業で毎週土曜・日曜にしていました。また、むらのおばちゃんが居酒屋をやって、居酒屋をしています。また、太鼓のグループもお返しをしたので、居酒屋をしています。その人々も飲みたいというのがあります。

これは、チャングという韓国の打楽器をしているグループが韓国食堂をしました。前の支部長の丸岡は沖縄の蕎麦屋をしたりもしました。また、地域外のお母さんが自分たちの店を持ちたいとしていろいろと店をしました。これによって、地域のお母さんも触発されて、自分たちのカフェであるママカフェをしています。

もう一つは、キッズカフェをしています。もともとは駄菓子屋ですが、ここが子どもの発見機能を担っています。どういうことかといえば、学校に行かない子どもでも駄菓子屋にはきます。そこで、そうした子どもたちの日常で先生に言えないことを駄菓子屋のおばちゃんにぼろっと漏らすことがあります。たとえば、昨日晩ご飯を食べていないとか、今日の晩ご飯はカップラーメンやといった話です。非常に食に貧困な状態を見て取れたので、駄菓子屋にたまっている子どもたちをシェフに育てることを考えました。

これはキッズ・カフェでお客さんも提供する側も子どもたちだけです。カフェの周りに大人がへばりついていますが、入れません。子どもたちはメニューを考えて、仕入れをして、提供して、お金をもらうという流れをすべて子どもたちでします。一人の調理補助の大人がつくだけです。普段、「おはよう」の代わりに「死ぬ」しか言えない子どもたちが、「いらっしやいませ」、「ありがとうございました」といえるように変わっていく姿が非常に面白いです。このキッズ・カフェは総合学習とタイ・アップして、5 年生の総合学習で 120 人ぐらいが 3 チームに分かれて、このカフェを使って学校の授業として不定期ですが小学校と連携して行っています。

あとは、朝市をしている間に、自分たちで野菜を作るために田尻で畑を借りて、大豆を作りました。それ

を収穫し、みそと豆腐を作りました。今は休んでいますが、緊急雇用で予算をとりましたので、来年は「農と職を繋げるソーシャルビジネス」を立ち上げるよていです。

広場には楽しいことをイベントとして持ち込んでいます。毎年、新しいイベントをしていました。それは、地域の人が何かしら楽しいことがあり、あそこに行くとか何か自分が思っていることが実現できるということ、イメージとのブランディングのために1年間イベントを継続しています。今は朝市だけをしていますが、これはハチの子を食べるイベントです。埋橋くんのお



兄さんが養蜂所をしますので、蜂の巣を持ってきてもらい、その中からハチの子をピンセットでとって、から揚げと軍艦巻きにして食べるというイベントです。

#### 《ライトピア（隣保館）の指定管理の受託》

今は、ライトピア（隣保館）の指定管理を獲りましたので、ここでは、基本的に指定管理にしかできないことを実施しています。またそれ以外とくに狭間にあるようなこと、民間でないといけないことを広場を使って実施しています。

2010年にこのライトピアの指定管理を獲りました。1億2千万円がその委託金でした。2000年から2010年まで、つぶやきひろいからの活動をしていました。その時に、指定管理として隣保館を獲る構想があり、そのための準備期間でした。その際には、人材育成も同時におこなわれていました。そこで育った人材が、現在隣保館で働いています。

#### 質疑応答

〇〇

福祉法人はないんですか。

中嶋

福祉事業がないのに、40人の職員がいるので、少し異常な状態です。つまり、人件費の割合があまりにも高い現状があります。

〇〇

大阪市内の隣保館への委託費は同じぐらいですが、9人の職員がいます。こちらの隣保館の職員は正規職

員ですか。

中嶋

隣保館は20人の職員がいますが、全員が正規です。人件費は7千万円で、2千万円が管理費で、1千万円が事業費になります。2010年から始まり5年間です。来年が更新の年です。その際に、特別提案があり、その指定管理が取れると10年間が可能になります。

〇〇

指定管理に申請した際、競争相手はいなかったのでしょうか。

中嶋

いました。ここは福祉法人が、老人センターの方は4社で、ビル管理会社が2社、福祉法人が1社とでした。そうなることが分かっていたので、条例上で隣保事業をすることを残し、なおかつ部落問題の解決に資するという文言を入れました。それを入れることで、ほかの会社や法人ではできませんし、私たちしかできません。金額では8割でとりましたが、ビルメンテでは6割で提案していました。次の10年間の間で、その間に今立ち上げている合同会社や福祉事業を収益性のあるものとして確保して、指定管理は制度的には結局先細りになりますので、ここがボリュームとしてちじんでも、ほかの所がボリュームとして膨らんでいくことでバランスを取ろうと、10年の終わりを目指して準備をしています。収益の方は会社がメインで、福祉の方は、10月から放課後デイという、昔の児童デイを隣保館の一部を間借りして行います。

〇〇

お宝発掘隊とはなんですか。任意団体ですか。よってんかはなんですか。

中嶋

これは、自治体を中心にしたものです。老人センターを運営している福祉のNPOです。合同会社が住宅を持っています。

〇〇

くらしみまもりNPOですね。ということはNOPは二つあるんですか。

中嶋

この隣保館の指定管理と広場を管理している組織にNPOを分割しています。それは会計を分けているからです。

#### 全般的な質疑応答

友永健吾

ここからはフィールドワークも含めた全体的な質疑応答に移っていきたいと思います。

〇〇

北芝地区の共済制度を見ますと、地域見守り券、子育て応援券、お互い様カードとありますが、この違いについてと、これらの発行主体は誰かを教えてください。

中嶋

見守り券は60歳以上の人に配っている支部独自の

救済制度です。府連の救済制度とセットで出しています。全ての券の発行主体は支部です。これらは、支部館員特典カードです。子育て応援券は、子どもがいる世帯の券です。お互い様カードは、それ以外の人びとです。ですので、支部の会員の人には全員に配っています。たとえば、朝市で買い物をする際に、10パーセントオフなどとして利用できます。いろいろな地域の事業で、たとえばカフェでコーヒーを飲みたいという時にでも利用できます。そう言った券になります。



- 〇〇  
これらの券は、月に1回もらえるのですか。  
中嶋  
60歳以上の方は、月に1回です。あとは1枚500円を買ってもらいます。65歳の方は月に2枚です。
- 〇〇  
それは、事前に支部で予算を確保しているのですか。  
中嶋  
そうです。
- 〇〇  
これらの事業や券などの配布など、だれがしているのですか。  
中嶋  
センターの職員がしています。
- 〇〇  
支部費としてこれを補てんするのですか。  
中嶋  
支部で、このための福祉基金を作っています。もちろん支部費やそれ以外の財源からも補てんしています。1枚500円ですので、換金したいは知れています。要は動く人の人件費ですが、それは各組織のスタッフに依頼しているのです、人件費はかかりません。
- 〇〇  
各事業の中身ですが、買い物代行サービスや生活支援サービスなどは、それぞれのサービス提供者で事業を進めているのですか。  
中嶋  
そうです。それらの事業だと老人憩いの家でしています。
- 〇〇

支部はこれらのサービスを形にする事務的機能をはたしているのですか。

- 中嶋  
そうです。
- 〇〇  
昼食の配食は水曜日で週1回ですか。  
中嶋  
はい。
- 〇〇  
500円は、配る人へのお金ですか。それともお弁当代ですか。  
中嶋  
お弁当代と配る人への費用も込みです。
- 〇〇  
それはすごいですね。そうすると別の財源があるのですか。  
中嶋  
こちらで作って、それを届けて、500円券をもらうことになります。配達のお金は作る人が届けてくれます。ボランティアベースのものもあります。1日10食です。基本的には老人憩いの家に行く与会食があるので。そこに来れない人や曜日によってごはんがない人がこの配食を頼んでもらいます。
- 〇〇  
住吉にもどっこい券がありますが、お助け隊の組織づくりができていません。だからNPOのような組織がないと常時機能しないのですか。  
〇〇  
40人という、これだけ多くスタッフがいて、その人たちが自発的に動けるといのが素晴らしいですね。
- 〇〇  
支部活動を踏まえたパッケージとして、モザイク状に散りばめているのですか。  
〇〇  
細かいことですが、地域通貨はその月に使わない場合は、次の月に持ち越すことはできるのですか。  
中嶋  
可能です。サービスとしてはいらぬ人がいます。そういう人は、お祭りの時に焼きそばにかわるなどで、回収をしています。
- 〇〇  
指定管理を取る際には、金額面では競争相手に負けるけども、その前に条件を設定させたからかちえたというのは、やはり支部長が市議会議員としているからですか。  
中嶋  
それもあってと思います。
- 〇〇  
その点がすごいですね。茨木の3地区は、あまりうまくいっていません。だけど箕面はうまくできているのは、行政との信頼関係があるからですか。さらに10年の指定管理も取ろうとしているのですか。  
中嶋



1994年にリニューアルをしたときに、この施設が一般開放して、普通の一般の人々も利用していきます。茨木のように地域だけのものとして利用する議論にはなりません。そうすると、行政は隣保館の位置づけを外そうとしていました。しかし、それはさせなかったのです。

〇〇

隣保館といいますが、いつまでが隣保館という機能を果たしていたのですか

中嶋

1995年までは文化会館です。

〇〇

ここは隣保館という名前はつけてなかったはずですか。

〇〇

隣保事業をずっと継続していたのだと思います。それにより厚生省からお金が出ていたのでしょうか。

中嶋

社会福祉法上の隣保館です。

〇〇

大阪市は、それを外しましたので、うまく機能していません。

中嶋

ただし、もともとはいろいろな呼び方がありました。高齢者は解放会館という言葉に抵抗がありましたので、鶴亀会館とつけたりしていました。そこで落ち着いたのが文化会館でした。その次は、萱野中央人権文化センターとなりました。そして、役割としてはコミュニティー・センターとしての役割と、文化センターとしての役割があり、複合館的な役割があります。

〇〇

すこし、給与体系の事についてお伺いします。NP〇の職員の場合、準公務員的とかあると思いますが、独自の給与体系があるのですか。

中嶋

独自の給与体系です。特徴としては若い時ほど上がり幅が大きい。

〇〇

コンサルが入って規則を作成したのですか。

中嶋

とくにそういったコンサルは入っていません。第三セクターの基準を参考にしています。若いメンバーが多いので、インセンティブが働くようにしています。また、賞与も査定が入っています。さらに退職積み立てがあって、それは地域にどれだけ貢献できたかによります。月は1万円から3万円です。

〇〇

合同会社とNGOの給料は同じですか。

中嶋

同じです。ただし、国の事業の場合は給料に対して最低の基準がありますので、そのときは少し調節をしています。通常は組織が変わっても給与体系は同じです。

〇〇



人材を育てていくということでは、常勤を育てて、それに投資するということですね。

中嶋

そうですね。もちろんアルバイトもありますが、40人は常勤です。経営としては大変なんです。

〇〇

40人の常勤というのはすごいことです。

〇〇

以前、33人の常勤で、8人が部落の人であと25人が部落外の人だと聞きました。

中嶋

今はそれ以上になり、4割が部落の出身の人です。

〇〇

発想のもととなる、膨張していく時期においてもですが、それは見通しを立てて、十分に運営できるのですか。外部の人たちがいろいろな形で、例えば食であれば牛田さんたちが入ってくれて見通しを建てられたと思うのですが。そうした外部の人が入ってきてくれるのですか。

中嶋

そうですね。経営会議ではいろいろな情勢分析をして、次にどのような方向性を持って、どこを伸ばしていくのかという基本的な方針を決めます。それをうまくいっています。一定、国の事業にコミットしてきましたし、たとえばパーソナル・サポートとかです。今年度は生活自律者のための事業を行います。こうした、先の情報や次に動き出すモデルなどに勝手に組み込んでもらっています。

〇〇

そのアンテナがあるのですね

中嶋

直接、厚生省から管理省庁から、次こういったモデルがあるので実施してくださいと言われてます。だから、緊急雇用にかんしても市からではなくて府から相談されて実施することになりました。そういった立場的なありがたさがあります。

〇〇

市ではなくて、府から言われるということは、市からではそういった話は来ないのですか。

〇〇

地元の努力がありますね。住吉はこれまで行政依存で来ていましたので、アンテナを張ってくるのが弱かったです。一方で、こちらは、色々な事業に手を挙げてとってきていますね。住吉はそれをやってこなかったのです。ですから、そうした事業にアンテナをはって、手を挙げていく必要があると思っています。

中嶋  
手を挙げると、それで難しいこともあります。北芝の場合は 200 世帯程度ですから、何をしても北芝の範囲では完結できません。ですので、アンテナを広げざるを得ないのです。規模的な問題もあります。

〇〇  
近隣の地域を巻き込んでいくのですね。

〇〇  
住吉も同じですね。支部長のお年はいくつなんですか。

中嶋  
私は、32 歳です。28 歳から支部長をしています。市会議員には 26 歳の時になりました。

友永  
後、質問してない人で、何かありませんか。

〇〇  
便利なのは、市議員をしているので、予算の出所やいろんなことが分かりますよね。それで、支部と連携しているところが素晴らしいですね。

中嶋  
議会対策は全部私ができます。今回の緊急雇用対策もそのときの議会答弁も私が事前にノウハウを教えて、それですと通せました。

〇〇  
「荆世会」に入っているのですね。

中嶋  
はい、今は吉村さんが会長です。

〇〇  
このニュースに出ているのですが、8 月末に毎日新聞でニュースにのっていたとのことですが。

中嶋  
雨宮処凜さんが来てくれた時の記事だと思います。資料の最後に地域通貨のことを挙げているので、そのご紹介をさせていただきます。この通貨は子どもたちが地域でお手伝いをすると、稼ぐことができる子どものためのお金です。このお金で、夏休みの間、青少年会館で昼ご飯を食べることができます。これは自分の将来に投資をすることがコンセプトです。たとえば、青少年会館で参加費のいる活動などがあると、これを使うことができます。また、未来の自分銀行という銀行がありますので、そこに貯めることもできます。8000「まーぶ」ためると国内旅行に行け、2 万「まーぶ」貯めると海外旅行に行けるという仕組みです。去年は 2 人 8000「まーぶ」貯めて国内旅行に行きました。その時は、現金に交換します。後は、子どもの夢プレゼンというのがあり、そのプレゼンが通ると、周りの人々がそれをサポートします。この前は、ショッ



ピングモールのビソラを無料で借りて、逃走中というテレビでやっている遊びなのですが、私たちがハンターになって、子どもを追いかける鬼ごっこみたいな遊びをしました。

〇〇  
支部大会の議案書は、すべてカラーですが、お金がかかるのではないですか。

中嶋  
見栄えを重視しています。

〇〇  
会社には発注するのですか。

中嶋  
うちの NPO の副代表理事がデザイナーでして、そのデザイン事務所がお抱えですので、デザイン料が発生しません。250 部すると 30 万円がかかっています。

〇〇  
子ども通貨はどうすればもらえるのですか。

中嶋  
お手伝いをするともらえます。憩いの家に行っておばあちゃんの肩たたきをするともらえたり、ピラを撒くのを手伝ったり、朝市の卵つみを手伝うと「まーぶ」をもらえます。

〇〇  
朝市で鞆を打っていましたが、そういう時でももらえるのですか。

中嶋  
もらえます。

〇〇  
貯めるのは自分のタンスの中に貯めるとかということですか。

中嶋  
通帳があります。事務局に預けると、その通帳に貯めてくれるようになっています。

〇〇  
住吉では電球を変えてもらえると、300 円もらえたりします。また、給食はほぼボランティアです。行くと 500 円もらえます。ただし、昼食が 400 円するので 100 円しか利益が上がりません。それを老人会の旅行やカラオケ大会などのために貯めて、使っています。最近では 2 万 5 千円ほどたまっています。ですから、子

どもだけの地域通貨があることが大変すばらしいと思います。

〇〇  
子どもは何歳までですか。

中嶋  
一応は 18 歳までですが、子どもの心を持っていると使えるみたいです。

〇〇  
昔は「芝楽」という地域通貨があったと聞いていましたが、今はどうですか。

中嶋  
大人用に使っていたものです。金輸庁に申請をしなければいけなく、発行すると供託金が 1000 万円かかります。さらに半年ごとに切り替えながらしていましたが、今はしていません。ただし、そろそろ復活させようと考えています。また「まーぶ」も使わない人がいると貯まったままになります。財源をつくるのにファンド・ウェッジングで寄付する仕組みを作ろうとしています。ですから大人が地域通貨を買うお金を寄付をして、それが子どもの活動の原資になっていくような仕組みを考えています。そのために大人向けの地域通貨を作ろうと考えています。もともとは東急さんの映画館でその地域通貨を使っていました。ですのてなくなるのがもったいないので、そうした仕組みを考えています。

友永健吾  
まだまだお伺いしたいことがあると思いますが、12 時も過ぎましたので、このあたりで研修会を終えたいと思います。最後に、フィールドワークを受け入れ、研修会で報告をいただいた中嶋支部長に皆さんとともにお礼を云って終えたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

## 全国大学同教が住吉地区のフィールドワークを実施

さる 10 月 13 日（日）午後 3 時から 4 時半まで、全国大学同和教育研究協議会による住吉地区のフィールドワークが行われました。40 名余の参加者がありましたが、その感想文を同会の事務局の廣岡浄進（大阪観光大学教員）さんに書いていただきました。

### 《全国大学同教のとりくみ紹介》

全国大学同和教育研究協議会（全国大学同教）は、毎年春と秋に、会員の学習と交流のた



めに企画を行なっている。春季企画は総会当日の午後をあてて、大阪で開催している。秋季企画は年ごとに開催地を変えて二日ばかりで行なっている。

大学と組織に名を冠してはいるが、とくに秋季企画には、大学教育にたずさわってはいない人びと、すなわち小中高の教員や退職教員、報道出版関係者、部落解放運動関係者、さらには一般市民にいたるまで、多様な人びとが集まる。かつて沖浦和光先生とインドやインドネシアへの旅をご一緒した縁で毎年沖浦先生に会いに来るとい人も、少なくない。

さて、今年は大阪での開催であった。一日目（10 月 12 日）に、リバティーおおさかで寺木伸明、朝治武、浅居明彦、遠藤比呂通、友永健三、沖浦和光（講演順、敬称略）の各先生から、事前学習を兼ねた講演をしていただいた（その内容は、当会の機関誌『部落解放と大学教育』に収録される予定である）。二日目（10 月 13 日）に、浪速地区と釜ヶ崎とを歩き、貸切の阪堺電車に乗って、住吉大社を経て住吉地区を案内していただいた。まずは、フィールドワークをお引き受けくださった皆様に、この場を借りて、お礼を申し上げたい。

以下は住吉地区を歩いての感想を記す。約 60 名という大勢であったので、住宅集会所で簡単な説明を受けたのち、3 集団に分けて、部落解放同盟住吉支部の吉田愛さん、友永健吾さん、友永健三さんに、それぞれ引率していただいた。わたしは友永健三さんの班であった。パンフレット『ようこそ！わたしたちのまち住吉へ』（住吉地区まちづくり委員会、2012 年 6

月)を手に、青少年会館の付設体育館、市民交流センターすみよし北、その両施設の外壁に据えつけられている金城実さんと地区の人びとによる作品、乳児保育所、保育所、真願寺、寿湯、地域自立生活支援センターなごみ、総合福祉センターなどについての解説をうかがいながら、また道々に住宅建設の経過などを聞いた。気のついた話を、二、三書きとめて、責をふさごう。

住吉地区を歩いたのは初めてではないが、あらためて感じたのは、木々の緑が多いことである。環境改善が進められる際に、今は亡き住田利雄さんの先見の明で、たんに集合住宅を建てればよいというものではないとして、愛着を持って住み続けられる総合計画を構想し、その結果3階建ての低層住宅を、十分な間隔を保って配置したのだという。住吉地区も大阪市内の他の部落と同様に、同和対策事業による環境改善を経て、むらの檀那寺を除いては土地のすべてが大阪市の所有地になっているという話だったが、その景観はまったく違うのであり、「声の届く距離」という説明があったが、そのとおりで、生活感というか安心感がかもしだされていた。住吉地区が大阪市内では小規模な部落であったという事情も幸いしたようだが、それでも、飛び地住宅を作らざるをえなかったという。それにしても大阪市役所は、他の地区の改善に際して、なぜこのようなまちづくりを参考にしなかったのだろうか。よりよいものにしようという意識が行政当局になかったのなら、それも部落差別であろう。

現在の市民交流センターは当初地区の隣保館として建てられたものだが、これを大阪市当局が今年度限りで潰そうと策動していることは、読者の皆さんの方がよく知っていることだろうが、識字教室などの伝統ある取り組みだけでなく、たとえば保育所に入れなかった乳幼児の自主保育がセンターのサークル活動として続いており、地区外から来ている保護者も最初は周りから「いろいろ言われた」が、かけがえのない場所になっているという。

現在、地区の住宅が「一般公営住宅」とされたために、地区出身であっても抽選で当たらないと入居できないという事態が起きている。支部の青年活動家でさえも、独立の際には地区外で住居を求めるしかなかったという。共同体に



とっての危機が進んでいる。このような話を聞くにつけても、じつは大阪市当局は、同和対策事業での土地買収の最初から、その着地点を部落分散政策に見定めていたのではないかという気がしてきて慄然とする。

集会所に戻ってからの質問で、わたしは、ソフト面である人権保育・人権教育の現状と課題、運動の青少年層への継承という、相関連する二点についてたずねた。教職員への新転任研修はやっているというお答えであったが、限られた時間で互いに意を尽くせなかったと思うので、補足しておこう。バックラッシュのなかで「同和教育担当」の先生が孤軍奮闘に押しこめられている学校、子どもの問題行動に職員集団としてきちんと向きあえないまま家庭に保護者に問題があるというメッセージを繰り返す保育所を、わたしは知っている。教職員の入れ替えや職場への閉じこめにもなって、貧困化のなかで「荒れ」として出てきている現象に同和教育がどう取り組んできたのかが風化しているというか、もうやらなくてよいと思われているのではないか、せいぜい「推進校」限りになっていないか、そのような思いを持っている。

終了後、ヤマダカフェでの懇親会には、お三方とも加わってくださり、特別にサイボシとコゴリ、それにクロカスの差し入れも頂戴した。これを縁に、交流をつないでいきたい。

廣岡 浄進（全国大学同教事務局）